

事後評価調書

I 事業概要						
事業名	道路事業					
地区名	一般県道坂上大内線 <small>さかうえおおうち</small>					
事業箇所	豊田市坂上町地内 <small>さかうえちよう</small>					
事業のあらまし	<p>一般県道坂上大内線は、大内町、豊松町及び坂上町の3地区を結び、豊田市中心部に向かう一般国道301号に接続する当該地域における重要な路線である。</p> <p>豊松町と坂上町の境界に位置する郷渡峠付近は、線形不良な1車線道路となっており、幅員狭隘で車のすれ違いが困難であり、峠の頂点部では勾配が急なため見通しが悪く、交通安全の面でも課題となっている。また、豊田市総合野外センターのアクセスルートのため、大型バスが多く利用しているが、沿道法面は未整備で急勾配であり、災害の危険性がある。</p> <p>このため、交通の円滑化及び安全性の向上を目的として、一般県道坂上大内線の現道拡幅の整備を行うものである。</p>					
事業目標	<p>【達成（主要）目標】</p> <p>① 交通の円滑化</p> <p>② 交通安全性の向上</p> <p>【副次目標】</p> <p>—</p>					
事業費	事業費		内訳			
	2.7億円		■工事費 2.1億円、■用補費 0.2億円、■その他 0.4億円			
事業期間	採択年度	2012年度	着工年度	2012年度	完成年度	2016年度
事業内容	現道拡幅（延長：0.6km、車線数：1.5車線、幅員：6m+待避所）（2016年供用）					
II 評価						
① 事業目標の達成状況	1) 主要目標の達成状況	<p>【達成状況】</p> <p>① 交通の円滑化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業区間の整備により、全幅4.5m程度の狭小な1車線道路を、待避所2箇所60mを含めて全幅6m以上の1.5車線道路として拡幅し、交通の円滑化を図った。 <p>② 交通安全性の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・峠山頂部では勾配変化点に縦断曲線を道路構造令以上とし交通円滑化、視距の確保を図った。 <p>【達成状況に対する評価】</p> <p>本事業により、渋滞のないスムーズな移動空間の提供、交通安全対策の推進が図られ、事業目標は達成している。</p>				
	2) 副次目標の達成状況	<p>【達成状況】</p> <p>—</p> <p>【達成状況に対する評価】</p> <p>—</p>				
III 対応方針（案）						
今後の事後評価の必要性	・事業目標に対して目的を達成しており、今後の事後評価の必要性はない。					
改善措置の必要性	・事業目標に対する効果が十分に発現しており、新たな課題も見られないため、改善措置の必要性はない。					
同種事業に反映すべき事項	・標準的な事業計画、事業プロセス、工法で施工されているため、同種事業に反映すべき事項は特にない。					